

事業番号	06 01 07	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	小規模事業経営支援事業費			担当課	部局	商工労働部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			課・室	産業政策課	
	施策の総合的展開	1-1 信州をけん引するものづくり産業の振興 5 創業支援・経営体質の強化 1-5 地域の暮らしを支える産業の振興 3 創業支援・経営体質の強化		E-mail	sansei@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	S35 ~	

1 事業の概要

目指す姿	商工会、商工会議所及び各連合会の行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業に対し支援することにより、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定を図る。				
現状	○平成23年度においては商工会、商工会議所等が巡回・窓口相談を約15万回、講習会等による指導を約2,500回実施した。 ○商工会及び商工会議所は、管轄区域が全県をカバーしており、公平かつ平等に地区内の小規模事業者を対象とした経営改善普及事業を実施することができる唯一の中小企業の支援組織として、大きな役割を担っている。				
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		【左記の説明、根拠法令等】 法律により本事業には県が補助することが想定されている。 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱		
事業内容	① 成果目標 (H24)				
	<input type="checkbox"/> 巡回・窓口相談:140,000回 <input type="checkbox"/> 講習会等による指導:2,500回				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)
小規模事業経営支援事業費補助金	補助金	・経営指導員等を設置して行う巡回・窓口相談、講習会等による指導 ・研修の開催等による経営指導員の資質向上	2,391,232	2,373,191	2,385,433
合計			2,391,232	2,373,191	2,385,433

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	2,426,170	2,404,642	2,391,232	2,385,433
	補正予算	-35,405	-24,030	-18,041	
	合計(A)	2,390,765	2,380,612	2,373,191	2,385,433
	国庫支出金				
	県債				
	その他()				
	一般財源	2,390,765	2,380,612	2,373,191	2,385,433
	決算額(B)	2,390,162	2,380,612	2,373,191	
概算職員数(人)	11.00	11.00	11.00	11.00	
概算人件費	91,487	90,838	90,838	90,838	
概算事業費(B(A)+C)	2,481,649	2,471,450	2,464,029	2,476,271	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
巡回・窓口相談(回)	156,502	140,000	145,056	達成	140,000
講習会等による指導(回)	2,459	2,500	2,843	達成	2,500

目標に対する成果の状況	平成23年度においては震災後企業を取り巻く環境が悪化した中、当初の予定を上回る巡回・窓口相談を実施したが、平成24年度においては特殊事情がなかったため、ほぼ目標どおりの巡回指導・窓口相談及び講習会等による指導を実施し、小規模事業者の経営改善に向けた支援をすることができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 補助金交付体系の抜本的な見直しを図り、平成27年度から新制度へ移行することとした。新制度移行調整期間である平成22年度から26年度は現行制度を維持した上で、商工団体自らが組織の機能強化と効率化を図ることができるよう効果的な支援体制を目指していく必要がある。
---------------------	---